

平成27年川俣町議会第12回臨時会会議録

平成27年川俣町議会第12回臨時会は、11月25日川俣町役場議場に招集された。

1. 応招議員は、次のとおりである。

1 番 高橋清美君	2 番 高橋道弘君	3 番 高橋真一郎君
4 番 高橋道也君	5 番 菅野意美子君	6 番 新関善三君
7 番 黒沢敏雄君	8 番 佐藤喜三郎君	9 番 石河清君
10 番 遠藤宗弘君	11 番 菅野清一君	12 番 斎藤博美君

2. 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3. 出席議員は、次のとおりである。

応招議員と同じである。

4. 欠席議員は、次のとおりである。

不応招議員と同じである。

5. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	古川道郎君	副 町 長	伊藤智樹君
総務課長	佐藤広一君	企画財政課長	佐藤真寿夫君
町民税務課長	羽賀洋一君	会計管理者	高野誠市君
保健福祉課長	丹野雅直君	建設水道課長	斎藤和弘君
原子力災害対策課長	宮地勝志君	産業課長	寺島喜美夫君
教育委員長	佐藤捷善君	教 育 長	神田紀君
教 育 次 長	佐藤修一君	生涯学習課長	増賀喜芳君

6. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	大内彰	書 記 長	岡健一
--------	-----	-------	-----

7. 会議事件は、次のとおりである。

仮議席の指定

- | | | |
|-----|-----|------------|
| 選挙第 | 1 号 | 議長の選挙について |
| | | 会議録署名議員の指名 |
| | | 会期の決定 |
| 選挙第 | 2 号 | 副議長の選挙について |
| | | 議席の指定について |

- 常任委員会委員の選任について
(総務産業常任委員会・厚生文教常任委員会・予算常任委員会)
- 常任委員会委員長・副委員長の互選結果について
(総務産業常任委員会・厚生文教常任委員会・予算常任委員会)
- 常任委員会委員の選任について
(広報編集常任委員会)
- 常任委員会委員長・副委員長の互選結果について
(広報編集常任委員会)
- 議会運営委員会委員の選任について
議会運営委員会委員長・副委員長の互選結果について
- 選挙第 3 号 川俣方部衛生処理組合議会議員の選挙について
- 選挙第 4 号 伊達地方衛生処理組合議会議員の選挙について
- 選挙第 5 号 伊達地方消防組合議会議員の選挙について
- 選挙第 6 号 福島地方水道用水供給企業団議会議員の選挙について
- 議案第 103 号 監査委員の選任について
常任委員会委員の選任について
(決算常任委員会)
- 常任委員会委員長・副委員長の互選結果について
(決算常任委員会)

○議会事務局長（大内 彰君） 皆様、おはようございます。議会事務局長の大内彰でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

会議に先立ちまして、本日配付いたしました資料の確認をさせていただきます。
（資料確認）

配付漏れはございませんか。（なし）

配付漏れなしと認めます。

それでは、本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職を行うこととなっております。出席議員中、佐藤喜三郎議員が年長でありますので、ご紹介申し上げます。

では、よろしくお願いいたします。

（年長議員 佐藤喜三郎君、議長席に着く）

○臨時議長（佐藤喜三郎君） それでは、皆さん、おはようございます。ただいま紹介いただきました佐藤喜三郎でございます。

地方自治法第107条の規定によって、議長選挙が終わるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◇

◇

◇

○臨時議長（佐藤喜三郎君） それでは、ここで、初議会でございますので、各議員の紹介を行います。

議会事務局長。

○議会事務局長（大内 彰君） それでは、ご紹介申し上げます。

（議会事務局長より順次各議員を紹介）

○臨時議長（佐藤喜三郎君） 次に、本日出席の特別職及び各課長の紹介をお願いいたします。

初めに、町長から特別職の紹介をお願いいたします。

町長。

○町長（古川道郎君） おはようございます。川俣町長、古川道郎です。どうぞよろしくお願いいたします。

（町長より特別職紹介）

○臨時議長（佐藤喜三郎君） 次に、総務課長より各課長等の紹介をお願いいたします。
総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） おはようございます。本日の臨時会の開催に当たりまして、出席課長等を紹介させていただきたいと思います。

（総務課長より順次各課長紹介）

○臨時議長（佐藤喜三郎君） 以上で紹介を終わります。

◇

◇

◇

○臨時議長（佐藤喜三郎君） ここで、一般選挙後の初議会に当たり、町長からご挨拶をお願いいたします。

まず、資料を配付いたします。（資料配付）

それでは、町長。

○町長（古川道郎君） 皆様、おはようございます。本日ここに、平成２７年第１２回川俣町議会臨時会を開催するに当たり、ご参集を賜りましたことに厚く感謝を申し上げます。

さて、議員の皆様方には、さきに行われました川俣町議会議員一般選挙におきまして、議員定数が１６人から１２人に４人削減され、定数減での激戦を勝ち抜かれ、見事当選されましたことに心からお祝いを申し上げます。

東日本大震災の発生から４年８カ月が経過した今もなお原子力災害は収束せず、山木屋地区を初めとする１，４００名を超える町民が、町内はもとより、町外で厳しい避難生活が続く中、この難局を乗り越え、着実な再生・復興を果たすため、一層のご支援・ご指導を賜りますとともに、議員の皆様方には今後ともますますのご活躍をお祈り申し上げます。

さて、町といたしまして本臨時会に提案いたします議案は、監査委員の選任についてでございます。ご審議の上、ご同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、町政の近況等についてでございますが、初めに、東京電力福島第一原発事故に伴う居住制限、避難指示解除準備両区域の解除の準備に向けた山木屋地区の準備宿泊につきましては、避難指示が解除された場合に円滑に生活が再開できる環境整備を図るため、住民皆様の長期の宿泊滞在を可能とするもので、本年８月３１日から行われており、現在、３１世帯７９人が登録されているところであります。

次に、新中町に建設いたします復興公営住宅への入居申し込みの受け付け状況について申し上げます。

原発事故に伴う避難指示区域のうち、居住制限区域である山木屋乙８区とそれ以外の地区の子育て世帯を対象に、今月２日までの日程で、入居者の募集を行いました。申し込みの状況は、山木屋乙８区で１８件、それ以外の子育て世帯が６件の、計２４件の申し込み状況となりました。新中町地内に整備いたします復興住宅は４０戸ですので、残り１６戸につきましては、乙８区や子育て世帯以外の山木屋全地区の方が入居の対象となりますので、今後の入居者募集に際しましては、よくその周知を行い、入居の希望に添うよう取り組んでまいります。

次に、工業団地等造成事業の進捗状況について申し上げます。

羽田産業団地につきましては、立地企業であるベルグ福島による事務所棟や農場等の建設工事がほぼ終了し、来年１月からの事業開始に向けた準備を現在進めていると伺っております。町では団地に隣接する町道の拡幅工事に着手したところでございまして、団地全体の仕上げの段階を迎えております。

また、西部工業団地につきましては、工場等の用地部分の造成、整地を終えまして、のり面の仕上げや取り付け道路の舗装、道路照明の設置工事に取り組んでおります。造成の完了にあわせて、雇用の場の確保と若者の定住化、産業振興など、町の課題に

対応した製造関連の企業を基本として、さらなる企業誘致を進めてまいりますので、引き続き議員皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、去る 9 月に発生した関東・東北豪雨に伴う災害復旧事業について申し上げます。

被災箇所が町内全域に及ぶとともに、たび重なる災害復旧への対応となること、また、議会からの要望も十分踏まえまして、災害復旧事業費に対する町の補助金の補助率や補助金上限額の引き上げを図る町独自の災害復旧事業に対する補助制度を確立しましたので、災害広報等で引き続きこれらの補助金申請について周知の徹底を十分にを行い、災害復旧の促進を図ってまいります。

町の東日本大震災・原発事故災害からの復興は、山木屋地区の皆さんの避難生活が続く現状を考えますと、まだまだ道半ばであり、このたびの選挙戦を経まして、町政に豊かな経験を持っておられる皆様とともに、引き続き諸課題の解決と諸事業の推進を行うことで、「みんなでつくる元気いっぱい笑顔いっぱいのまちかわまた」を目指してまいりたいと考えておりますので、議員皆様のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

◇

◇

◇

○臨時議長（佐藤喜三郎君） 開会に先立ち、申し上げます。

本日の臨時会では、議会中継の機器操作のため、株式会社コンピュータビジネスの担当者の入場を許可します。

◇

◇

◇

◎開会及び開議の宣告

○臨時議長（佐藤喜三郎君） ただいまの出席議員は 12 人です。定足数に達しておりますので、平成 27 年第 12 回川俣町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。 (午前 10 時 14 分)

◇

◇

◇

○臨時議長（佐藤喜三郎君） 日程第 1，仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

◇

◇

◇

○臨時議長（佐藤喜三郎君） 日程第 2，選挙第 1 号「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行いますので、議場の出入り口を閉めます。(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は 12 人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に高橋清美君、高橋道弘君、高橋真一郎君を指名いたします。

ここで投票用紙を配ります。(投票用紙配付)

念のため申し上げます。投票は単記無記名といたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。(なし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱を点検 異状なし)

○臨時議長（佐藤喜三郎君） それでは、異状なしでよろしいでしょうか。異状なしと認めます。

それでは、記名をお願いします。

ただいまから投票を行います。

事務局長が氏名を呼びますので、順次、投票願います。

(議会事務局長の点呼により仮議席 1 番から順次投票)

○臨時議長（佐藤喜三郎君） 投票漏れはありますか。(なし)

投票漏れなしと認めます。

それでは、投票を終わります。(投票完了)

ここで開票を行います。

立会人、高橋清美君、高橋道弘君、高橋真一郎君の開票立会をお願いいたします。
(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票ゼロ。有効投票のうち斎藤博美君 10 票、遠藤宗弘君 2 票。以上であります。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、斎藤博美君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。(議場開鎖)

ただいま議長に当選されました斎藤博美君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

斎藤博美君の議長当選承諾及び挨拶をいただきたいと思います。

斎藤博美君。

○議長（斎藤博美君） ただいま皆様のご支援で議長の任につかせていただきました。ありがとうございます。

私は、議会はどうあるべきかを常に胸に置き、民主的な、公正公平な議会運営を努める考えであります。町とともに町民の福祉向上を第一に考え、この責務を果たしてまいる覚悟であります。

つきましては、なお一層の鞭撻をお願いして、挨拶といたします。ありがとうございました。

○臨時議長（佐藤喜三郎君） ここで、斎藤博美議長、議長席にお着き願います。

これで臨時議長の任を解かせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） ただいまは佐藤喜三郎議員の臨時議長、どうもありがとうございました。

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 日程第3，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、高橋清美君、高橋道弘君を指名いたします。

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 日程第4，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本議会の会期は、本日1日といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（斎藤博美君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） ここで暫時休議いたします。

これより全員協議会を開催いたしますので、第4研修室にお集まりください。

（午前10時30分）

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 再開いたします。

（午前10時36分）

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 日程第5，選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口は閉めます。（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は12人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に高橋清美君、高橋道弘君、高橋真一郎君を指名いたします。

投票用紙を配ります。（投票用紙配付）

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。（なし）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。（投票箱点検 異状なし）

○議長（斎藤博美君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が氏名を呼び上げますので、順次、投票願います。

（議会事務局長の点呼により仮議席1番から順次投票）

○議長（斎藤博美君） 投票漏れはありませんか。（なし）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。（投票完了）

開票を行います。

立会人、高橋清美君、高橋道弘君、高橋真一郎君の開票立会をお願いいたします。（開票）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票 11 票、無効投票 1 票。有効投票のうち菅野清一君 9 票、石河清君 2 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、菅野清一君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。(議場開鎖)

ただいま副議長に当選されました菅野清一君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

副議長当選承諾及び挨拶をいただきたいと思います。

菅野清一君。

○副議長（菅野清一君） 先ほど皆様のご支持により当選をいただきました、菅野清一であります。

私は議長をサポートし、開かれた議会をしながら、町民の負託に応えられるような議会に努めてまいりたいと思うので、よろしくお願いします。

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） ここで暫時休議いたします。 (午前 10 時 46 分)

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 再開いたします。 (午前 10 時 49 分)

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 日程第 6，議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（大内 彰君） それでは、議席番号を朗読させていただきます。

1 番 高橋清美議員 2 番 高橋道弘議員 3 番 高橋真一郎議員

4 番 高橋道也議員 5 番 菅野意美子議員 6 番 新関善三議員

7 番 黒沢敏雄議員 8 番 佐藤喜三郎議員 9 番 石河 清議員

10 番 遠藤宗弘議員 11 番 菅野清一議員 12 番 斎藤博美議員

以上であります。

○議長（斎藤博美君） ただいま朗読のとおり議席を指定いたします。

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） ここで暫時休議いたします。

これより全員協議会を開催いたしますので、第 4 研修室にお集まりください。

(午前 10 時 51 分)

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 再開いたします。 (午前 11 時 31 分)

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 日程第 7，常任委員会委員（総務産業常任委員会・厚生文教常任

委員会・予算常任委員会）の選任を行います。

お諮りいたします。

原案を発表し、選任の方法にかえたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（斎藤博美君） 異議なしと認め、原案を議会事務局長から発表させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（大内 彰君） それでは、それぞれの常任委員会委員のお名前を発表させていただきます。

◇総務産業常任委員会、定数 6 名でございます。

遠藤宗弘議員、黒沢敏雄議員、新関善三議員、高橋真一郎議員、高橋道弘議員、菅野清一議員、以上 6 名です。

◇厚生文教常任委員会、定数 6 名です。

石河清議員、佐藤喜三郎議員、菅野意美子議員、高橋道也議員、高橋清美議員、斎藤博美議員、以上 6 名です。

◇予算常任委員会、定数 11 名でございます。

遠藤宗弘議員、石河清議員、佐藤喜三郎議員、黒沢敏雄議員、新関善三議員、菅野意美子議員、高橋道也議員、高橋真一郎議員、高橋道弘議員、高橋清美議員、菅野清一議員、以上 11 名です。

以上です。

○議長（斎藤博美君） 以上のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（斎藤博美君） 異議なしと認め、以上指名のとおり選任することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） ここで暫時休議いたします。

これより総務産業及び厚生文教常任委員会を開催し、正副委員長との互選をお願いいたします。

次に、総務産業及び厚生文教常任委員会終了後、予算常任委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、選挙後、初めての委員会でありますので、委員会条例第 7 条第 2 項の規定によって、委員長が決定するまでの間、年長の委員の方が臨時の委員長をお願いいたします。

各常任委員会の会場を申し上げます。総務産業常任委員会は議長室、厚生文教常任委員会は 2 階準備室、予算常任委員会は第 4 研修室でお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（午前 11 時 34 分）

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 再開いたします。

（午前 11 時 55 分）

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） 日程第8，常任委員会委員長・副委員長（総務産業常任委員会・厚生文教常任委員会・予算常任委員会）の互選結果について、議会事務局長より報告いたさせます。

議会事務局長。

○議会事務局長（大内 彰君） それでは、各常任委員会委員長・副委員長をご報告させていただきます。

総務産業常任委員会委員長 高橋真一郎議員、副委員長 高橋道弘議員。

厚生文教常任委員会委員長 高橋道也議員、副委員長 菅野意美子議員。

予算常任委員会委員長 新関善三議員、副委員長 高橋真一郎議員。

以上のとおりです。

○議長（斎藤博美君） 以上、報告のとおりです。

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時です。
(午前11時57分)

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） 再開いたします。
(午後1時12分)

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） 日程第9，常任委員会委員（広報編集常任委員会）の選任を行います。

お諮りいたします。

原案を発表し、選任の方法にかえたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（斎藤博美君） 異議なしと認め、原案を議会事務局長から発表いたさせます。
議会事務局長。

○議会事務局長（大内 彰君） それでは、発表させていただきます。

まず、黒沢敏雄議員、新関善三議員、菅野意美子議員、高橋清美議員、菅野清一議員、斎藤博美議員。

以上でございます。

○議長（斎藤博美君） 以上のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」という声あり)

○議長（斎藤博美君） 異議なしと認め、以上、指名のとおりに選任することに決定いたしました。

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） ここで暫時休議いたします。

これより議長室において広報編集常任委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、選挙後、初めての委員会でありますので、委員会条例第7条第2項の規定に

よって、委員長が決定するまでの間、年長の委員の方が臨時の委員長をお願いいたします。
(午後 1 時 1 4 分)

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） 再開いたします。
(午後 1 時 2 2 分)

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） 日程第 10，常任委員会委員長・副委員長（広報編集常任委員会）の互選結果について、議会事務局長より報告させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（大内 彰君） それでは、報告いたします。

委員長に菅野清一議員、副委員長に高橋清美議員。

以上でございます。

○議長（斎藤博美君） 以上、報告のとおりです。

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） ここで暫時休議いたします。

これより全員協議会を開催いたしますので、第 4 研修室にお集まりください。

(午後 1 時 2 3 分)

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） 再開いたします。
(午後 1 時 3 0 分)

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） 日程第 11，議会運営委員会委員の選任を行います。
お諮りいたします。

原案を発表し、選任の方法にかえたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（斎藤博美君） 異議なしと認め、原案を議会事務局長から発表いたさせます。
議会事務局長。

○議会事務局長（大内 彰君） それでは、発表させていただきます。

高橋真一郎議員、高橋道弘議員、石河清議員、高橋道也議員。

以上でございます。

○議長（斎藤博美君） 以上のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」という声あり)

○議長（斎藤博美君） 異議なしと認め、以上、指名のとおり選任することに決定いたしました。

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） ここで暫時休議いたします。

これより議長室において議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。
(午後 1 時 3 2 分)

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） 再開いたします。
(午後 1 時 4 0 分)

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） 日程第12，議会運営委員会正・副委員長の互選結果について、
議会事務局長より報告いたさせます。

議会事務局長。

○議会事務局長（大内 彰君） それでは、ご報告いたします。

議会運営委員長に高橋道弘議員、副委員長に石河清議員。

以上でございます。

○議長（斎藤博美君） 以上、報告のとおりです。

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） 日程第13，選挙第3号から日程第16，選挙第6号までの4件
を一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（斎藤博美君） 異議なしと認め、以上4件を一括議題といたします。

選挙の方法につきましては、正副議長及び総務産業並びに厚生文教常任委員会の正
副委員長による指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（斎藤博美君） 異議なしと認め、選挙の方法は選考による指名推選といたします。

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） ここで暫時休議いたします。

両常任委員会正副委員長は、議長室において直ちに選考をお願いいたします。

暫時休議します。

（午後1時42分）

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） 再開いたします。 （午後1時58分）

◇ ◇ ◇
○議長（斎藤博美君） 選考の結果を議会事務局長から報告いたさせます。
議会事務局長。

○議会事務局長（大内 彰君） それでは、ご報告申し上げます。

選挙第3号、川俣方部衛生処理組合議会議員 斎藤博美議長、佐藤喜三郎議員、黒
沢敏雄議員、高橋道也議員の4名です。

続きまして、選挙第4号、伊達地方衛生処理組合議会議員 菅野意美子議員、高橋
道弘議員の2名です。

選挙第5号、伊達地方消防組合議会議員 新関善三議員、高橋真一郎議員の2名で
す。

選挙第6号、福島地方水道用水供給企業団議会議員 斎藤博美議長。

以上のとおりでございます。

○議長（斎藤博美君） 以上、報告のとおり、指名推選されたそれぞれの諸君を当選人と
定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斎藤博美君) 異議なしと認め、指名推選のとおり当選と決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長(斎藤博美君) 暫時休議します。(午後2時00分)

◇

◇

◇

○議長(斎藤博美君) 再開いたします。(午後2時01分)

◇

◇

◇

○議長(斎藤博美君) 日程第17, 議案第103号「監査委員の選任について」を議題といたします。

本案について、地方自治法第117条の規定により、黒沢敏雄君の退席を求めます。

(黒沢敏雄議員 退席)

○議長(斎藤博美君) 当局の説明を求めます。

町長。

○町長(古川道郎君) 議案第103号、監査委員の選任について。

町議会議員のうちから選任する監査委員として、次の者を選任したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

議会議員 黒沢敏雄

平成27年11月25日提出

川俣町長 古川 道郎

提案理由の説明を申し上げます。

黒沢敏雄議員は、昭和17年5月14日生まれで、現在73歳。住所は川俣町大字秋山字渋田18番地でございます。川俣町議会議員として現在6期目でありまして、議長、産業建設常任委員長も経験され、議会に精通された、人格、識見ともすぐれた方でございます。

ご同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(斎藤博美君) これより質疑に入ります。本案について質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(斎藤博美君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(斎藤博美君) これで、討論を終わります。

これより監査委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斎藤博美君) 異議なしと認めます。

よって、議案第103号「監査委員の選任について」同意を求める件は、これに同意することに決定いたしました。

黒沢敏雄君の入室を求めます。

(黒沢敏雄議員入室 着席)

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） ここで暫時休議いたします。

これより全員協議会を開催いたしますので、第4研修室にお集まりください。

(午後2時05分)

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 再開いたします。

(午後2時08分)

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 日程第18、常任委員会委員（決算常任委員会）の選任を行います。

お諮りいたします。

原案を発表し、選任の方法にかえたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（斎藤博美君） 異議なしと認め、原案を議会事務局長から発表させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（大内 彰君） それでは、発表させていただきます。

遠藤宗弘議員、石河清議員、佐藤喜三郎議員、新関善三議員、菅野意美子議員、高橋道也議員、高橋真一郎議員、高橋道弘議員、高橋清美議員、菅野清一議員。以上10名です。

○議長（斎藤博美君） 以上のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（斎藤博美君） 異議なしと認め、以上、指名のとおりに選任することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） ここで暫時休議いたします。

これより第4研修室において決算常任委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、選挙後、初めての委員会でありますので、委員会条例第7条第2項の規定によって、委員長が決定するまでの間、年長の委員の方が臨時の委員長をお願いいたします。

(午後2時10分)

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 再開します。

(午後2時18分)

◇

◇

◇

○議長（斎藤博美君） 日程第19、常任委員会委員長・副委員長（決算常任委員会）の互選結果について、議会事務局長より報告いたさせます。

議会事務局長。

○議会事務局長（大内 彰君） それでは、ご報告いたします。

決算常任委員会委員長に佐藤喜三郎議員、副委員長に高橋道也議員。

以上のとおりでございます。

○議長（斎藤博美君） 以上、報告のとおりです。

◇

◇

◇

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（斎藤博美君） 以上で本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成２７年第１２回川俣町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力、大変ありがとうございました。

（午後２時２０分）

本臨時会で決定した事件は、次のとおりである。

- 選挙第 1 号 議長選挙について
- 選挙第 2 号 副議長選挙について
議席の指定について
常任委員会委員の選任について
(総務産業常任委員会・厚生文教常任委員会・予算常任委員会)
常任委員会委員長・副委員長の互選結果について
(総務産業常任委員会・厚生文教常任委員会・予算常任委員会)
常任委員会委員の選任について
(広報編集常任委員会)
常任委員会委員長・副委員長の互選結果について
(広報編集常任委員会)
議会運営委員会委員の選任について
議会運営委員会委員長・副委員長の互選結果について
- 選挙第 3 号 川俣方部衛生処理組合議会議員の選挙について
- 選挙第 4 号 伊達地方衛生処理組合議会議員の選挙について
- 選挙第 5 号 伊達地方消防組合議会議員の選挙について
- 選挙第 6 号 福島地方水道用水供給企業団議会議員の選挙について
- 議案第 103 号 監査委員の選任について
常任委員会委員の選任について
(決算常任委員会)
常任委員会委員長・副委員長の互選結果について
(決算常任委員会)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 臨時議長 佐藤 喜三郎

同 議長 斎藤 博美

同 署名議員 高橋 清美

同 署名議員 高橋 道弘